



oita市



歴史深き肥後街道を歩く。

肥後

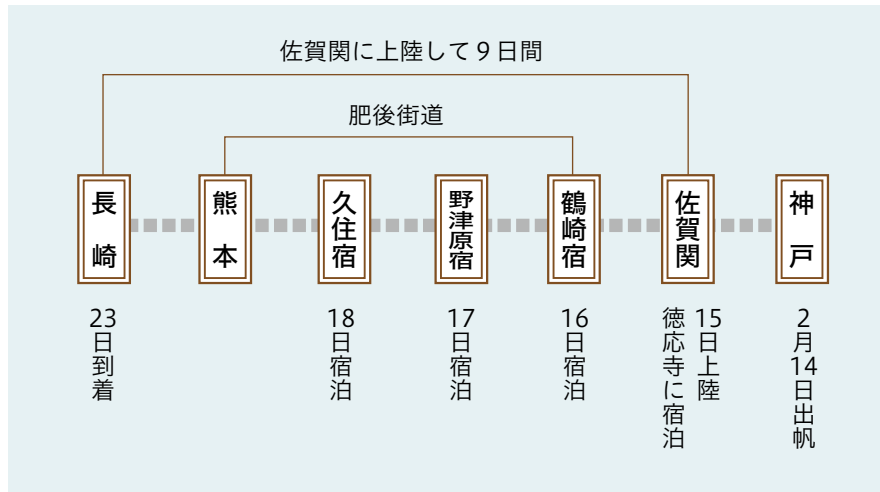
歴史深き肥後街道を歩く



今年で明治維新から150年。誰もが知る幕末の志士・勝海舟と坂本龍馬が、幕府の命により長崎出張に赴いた際、佐賀関に上陸し、肥後街道を抜ける道を通ったことはあまり知られていない。

今回の特集は、参勤交代のために整備された「肥後街道」や、肥後藩の要地として栄えた鶴崎の様子などを振り返り、当時の大分市を紹介する。

市内を横断した幕末の志士たち



勝海舟と坂本龍馬が歩んだ長崎までの道のり

1863年、尊王攘夷運動の中心であった長州藩が関門海峡を通る外国船を砲撃。英・仏・米・蘭の連合艦隊が報復攻撃を企てていた。幕府の要人だった勝海舟は、幕府より連合艦隊による砲撃を中止させる命を受け、1864年、海軍塾の塾頭・坂本龍馬を連れ立ち神戸を船で出帆。佐賀関に上陸し、陸路で肥後街道を通り熊本を経由し、長崎のオランダ総領事館へ交渉に向かった。

海舟・龍馬が通った肥後街道とは、江戸時代に肥後藩主・加藤清正によって開かれ、肥後藩の参勤交代に用いられた街道で、肥後国熊本と豊後国鶴崎を結ぶ、全長約124キロメートルの道である。

海舟、龍馬ら一行は、2月14日に神戸出帆後、翌日、「第二長崎丸」という船で佐賀関に上陸し、海を望む高台の寺「徳応寺」に宿泊した。

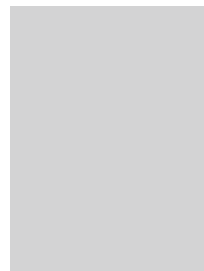
幕末から明治中期までの激動の時代を海舟の言葉で綴った「海舟日記」には、佐賀関において「15日 5時 豊前、佐賀関、着船。即ち徳応寺へ止宿す。」と記されている。後日、豊前を豊後に改めた。

佐賀関の翌日、海舟と龍馬は鶴崎に一泊し、17日に野津原、18日は久住で宿泊し、肥後街道を抜け熊本から長崎へ……。



日本人物誌 (徳応寺所蔵)

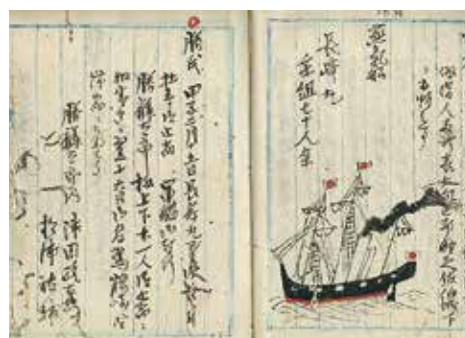
1864年2月15日に勝海舟が「第二長崎丸」にて上陸した際の記述とスケッチ。当時の住職・東光龍潭は絵を描くことを得意とし、寺を訪れた人々との交流を絵日記として残していた。長崎からの帰りとみられる同年4月10日に宿泊した際の一行の名簿の中には、坂本龍馬の名前が。当時、龍馬は暗殺を警戒していたため偽名を使っており、実名が記録されているのはとても珍しい。1993年に発見された、貴重な資料である。



勝海舟
(名古屋市博物館所蔵)



坂本龍馬
(長崎歴史文化博物館所蔵)



文化財課 ☎537-5639



「知来館」と一緒に建てられた、毛利空桑の旧宅「天勝堂」。1階は5室、2階は3室からなり、2階のはしごは防戦のため取り外しができる構造になっている。江戸時代の塾と居宅が二つ揃って保存されているのは九州でもここだけという貴重なもので、全国的にも珍しい。大分県指定文化財。
毛利空桑記念館（鶴崎381-1 ☎521-4893 開館時間：午前9時～午後4時30分 休館日：月曜日〈祝日の場合は翌日、第1週は火曜日が休館日〉）

毛利空桑（1797-1884）

幕末の儒学者、教育者。1837年に肥後藩鶴崎御茶屋での講義を任され、知来館を鶴崎新町に移す。帆足万里の門下生であったとき、その学の高さから「帆門四天王」の一人に数えられていた。



毛利空桑記念館所蔵

を通じて「正しい人間の生き方とは何か」を熱く説き続けた。その志に共感した吉田松陰、水戸藩の斉藤監物らが空桑を訪ねた。
2015年、毛利空桑記念館の前に勝海舟と坂本龍馬の石像が建てられた。彼らが鶴崎を訪れたことを伝えるため、地元を中心にした大勢の有志による募金活動などを通じて造られたものである。石像には、海舟が鶴崎に宿泊した際に詠んだ句が刻まれている。
「大御代はゆたかなりけり 旅枕 一夜の夢を 千代の鶴さき」
鶴崎での一夜を楽しく過ごした二人の様子がうかがえる。



肥後藩主の参勤交代の要所となっていた鶴崎の船着場跡に現在建てられている石碑。



勝海舟と坂本龍馬の石像。2015年に毛利空桑記念館前にある「空桑思索の道」に建立された。足元には、海舟が鶴崎に宿泊したときに詠んだ句や海舟日記の一部が刻まれている。



鶴崎町絵図

1799～1814年に描かれたと推定される。御茶屋を中心に藩の諸役所や武士の屋敷が置かれた。



熊本藩船鶴崎入港絵馬（劔八幡宮所蔵）

鶴崎は参勤交代などに利用する港湾としての機能があり、舟の出入りがしやすいようにと整備された。多い時は67隻が藩主の舟に付き従っていたといわれている。

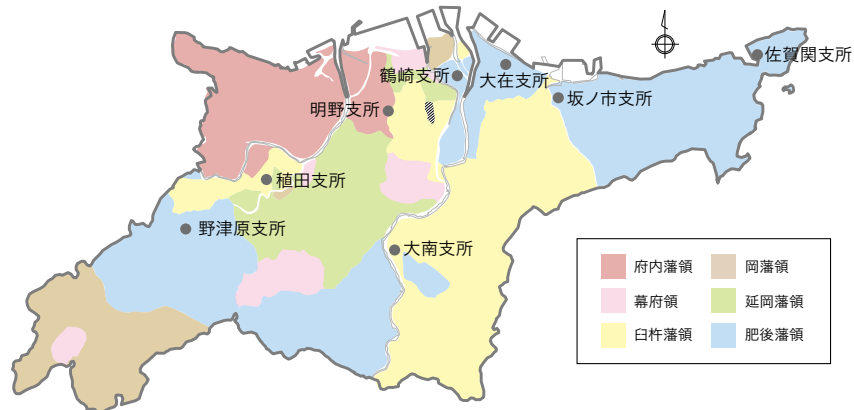


細川氏御座船鶴崎入港図（大分市歴史資料館所蔵）

中心に大きく描かれているのが肥後藩の参勤交代で使われた「波奈之丸」。何度か造り替えられているが、名称は藩主の御座船として受け継がれていた。

肥後藩「鶴崎」に残された記録

二人が鶴崎で宿泊したとされる本陣（いわゆる御茶屋 藩主の休憩所・宿泊所）は、もともと「鶴崎城」だった場所で、1600年以前には、現在の鶴崎小学校や鶴崎高校がある場所に城が存在し、大友宗麟の家臣・吉岡宗鑑が治めていたと言われている。
関ヶ原の戦いで徳川方に付いていた肥後藩主・加藤清正は、その功績として1601年に家康より鶴崎を飛び地（城がある領土に対して遠隔地に分散している領地）としてもらい受け、御茶屋を造った。鶴崎の御茶屋は政治・経済・軍事の機能も備えていた。鶴崎は瀬戸内海に臨む海の玄関口として、陸海路の利便性に優れた場所であった。清正は港湾整備のため、堀川の開削や乙津川の分流の埋め立てなどを行い、参勤交代の要地として整備した。
毛利空桑は、幕末から明治初期に活躍した儒学者、教育者で、1813年に帆足万里のもとで儒学を学び、高い学識を持っていた。勝海舟も、帆足の門下生である空桑を「師匠勝りの気節に富んだ男」として訪ねたとされている。
1824年に開いた私塾「知来館」には、遠くは京都、岐阜などから生徒が集まり、門下生は890人を超えたといわれる。空桑は生涯



江戸時代末期、小藩分立により現在の大分市域には5つの藩と幕府領が存在した。

小藩分立により「独自文化」が今も息づく

最盛期には、九州9か国中6か国を支配下に置いていた戦国大名の太田氏。しかし宗麟の子・義統よしのりの時代に、豊後国を豊臣秀吉に没収されてしまう。その後、徳川家康が天下を取り、豊後は関ヶ原の戦いの褒美として家臣たちに分配された。豊後の大名配置を大きく変えることで、大友の残存勢力を抑える目的もあったといわれている。豊後は小藩分立となり、現大分市域に領地を持っていたのは府内・岡・臼杵・肥後・延岡の各藩と幕府領であった。

小藩分立は、地域独自の文化を生み、現在も祭りや伝統行事として受け継がれている。

鶴崎三大祭りと呼ばれる「本場鶴崎踊大会」「けんか祭り」「二十三夜祭」は、その名残をとどめ、今でも季節の風物詩として、地元の人たちに愛されている行事だ。

小藩分立になる前、まだ大友氏が栄華を極めていた頃、京都から踊り子を呼び、大友宗麟の前で踊らせたのが起源といわれる「鶴崎踊」は1560年頃に始まり、今も大切に踊り継がれている。小藩分立後、1646年に造営された劔八幡宮では、毎年4月に「けんか祭り」が行われる。当時の領主・細川氏からみこしが寄進され、今ではみこしを先頭に宝剣を飾りつ



よくに
細川昭邦公初御入部御行列画図
(劔八幡宮所蔵)

1860年、肥後藩主細川昭邦が、熊本へ初入国した際の参勤交代の大名行列が描かれた絵巻。5月7日～9日に、鶴崎公民館で公開された。総勢1,231人が、長さ35mの絵巻に描かれ圧巻だ。



肥後一国（熊本）の支配を任された加藤清正は、豊後国内の領地が欲しいと望んだ。瀬戸内海への海路を確保するために獲得した鶴崎の他にも、野津原や久住など約二万五千石が、肥後藩の飛び地となった。この飛び地を繋ぎ、熊本から鶴崎まで参勤交代の街道「肥後街道」を造り、豊後国内では鶴崎、野津原、久住に御茶屋を置いた。御茶屋を中心に形成した「宿場町」は、参勤交代で陸路を旅した一行が、目的地へ向かう途中で

〈参考文献〉

大分市史編さん委員会『大分市史』
株式会社大分放送大分歴史事典刊行本部『大分歴史事典』
大分市歴史資料館『江戸紀行～名所、名物、旅模様～』
鶴崎校区つるさき七輪の街づくり推進委員会『ふるさと鶴崎のくらしと歴史』
野津原町『郷土史野津原』
大分市観光課『豊の都市 おおいた 歴史散歩』
山岡鉄舟『鉄舟随感録』
松浦玲『勝海舟』

〈取材協力〉

毛利空桑記念館 野村広幸 館長

けた山車だしが町内を練り歩き、見るものを楽しませている。毎年7月23日に行われる「二十三夜祭」は、法心寺を建てた加藤清正をしのんだ供養祭だ。同じ地域に、時代も領主も違う祭りが根付いたのも、鶴崎の人たちが大切に守り継いできたからである。

また、野津原地区では毎年8月23日・24日に「清正公祭り」が行われる。加藤清正を野津原神社にまつり、みこしや山車、神楽などに彩られるきらびやかな夏祭りだ。領主の加藤清正が人々に愛されていたことがうかがえる。

1874年、廃藩置県により豊後全域と豊前の一部は大分県になった。江戸時代の小藩分立により独自文化が息づいた大分市。各地域に残る祭りや伝統行事、文化財、史跡などが私たちの誇りである。



本場鶴崎踊大会

毎年8月20日前後の土・日曜日の夜に開催され、趣向を凝らした衣装をつけた踊り子が舞う、豪華絢爛なお祭り。



けんか祭り

山車同士が激しくぶつかり合うことから、この名称で親しまれている。山車の上に乗る、太鼓を叩きながら練り歩く様子は、訪れた人を感嘆させる。



二十三夜祭

船中で熱病にかかり亡くなった清正の船を、住人が提灯や灯火を持って出迎えたことから千灯明が始まった。



道中安全祈願塔

参勤交代の安全を祈願し、造られたもの。



今市の石畳

今市は岡藩の領地であったが、肥後藩も参勤交代の際にこの石畳の道を使用していた。660m程の石畳を、勝海舟と坂本龍馬も通ったとされる。



おおいた市民おどりの祭典

募集 チキリンばやしを踊って
七夕まつりを盛り上げよう！

大分七夕まつり「おおいた市民おどりの祭典」でチキリンばやしを踊る出場者を募集します。定員は1,000人で先着順。5人以上の団体を募集しますが、満たない場合はご相談ください。申込みは、観光課に備え付けの申込書（市ホームページでダウンロード可）またははがき、ファクス、Eメールで、団体名、参加人数、代表者の住所・氏名・電話番号、イベント名を記入し、6月22日（金）〈必着〉までに観光課（〒870-8504 荷揚町2-31 ☎537-5670 ✉kanako2@city.oita.oita.jp）へ。

- 日時：8月4日（土）午後7時～8時30分
- 場所：中央通り「48万人の広場」第1エリア

※初心者には無料で踊り指導を行います。
※参加衣装は自由ですが、独自の音楽や鳴り物での参加はできません。
※踊りの最後に「餅まき」を行います。



☎観光課 ☎537-7043

ラグビー日本代表戦開催に伴う交通規制

お知らせ 日本代表VSイタリア代表
交通規制にご協力を

ラグビー日本代表戦「リポビタンD チャレンジカップ2018 日本代表VS イタリア代表」の大分銀行ドームでの開催に伴い、無料のシャトルバスを大分いこいの道南側から運行します。運行に伴い、交通規制を行いますので、ご協力をお願いします。



- 月日：6月9日（土）

①バス専用レーンの設置

午前10時～午後8時（予定）

※区間：いこいの道南交差点～芸短大北交差点

②南下郡東下交差点を北進する車両の左折禁止

午後4時30分～8時（予定）

③大分銀行ドーム周辺における駐停車禁止

午前10時～午後8時（予定）



☎県ラグビーワールドカップ2019推進課 ☎506-2088

本場鶴崎踊大会 参加団体・個人出場者

募集 優雅に夜を彩る
「鶴崎踊」に参加しませんか

団体出場は10人以上での申込みとなりますが、満たない場合はご相談ください。個人出場は、8月19日（日）のみです。申込みは、鶴崎支所に備え付けの申込用紙またははがき、ファクスで、住所、氏名、電話番号を記入し、6月29日（金）〈消印有効〉までに実行委員会（〒870-0103 東鶴崎一丁目2-3 鶴崎支所内 ☎521-7140）へ。

- 日時：8月18日（土）・19日（日）午後7時15分～9時30分
- 場所：鶴崎公園グラウンド（東鶴崎一丁目）

※両日とも後半から飛び入り参加が可能です。

※初心者、中級者向けの講習会を6月5日（火）・15日（金）・25日（月）の午後7時30分から鶴崎市民行政センターで開催します。希望者は鶴崎おどり保存会（☎527-2111）へ。

☎本場鶴崎踊大会実行委員会（鶴崎支所内）☎527-2111

大分市美術館 夏の子ども講座

募集 チャイルドハウスで
夏の思い出を作ませんか



①「けしごむハンコで作るてぬぐい」
7月14日（土）・15日（日）



②「不思議な絵の具でシールを作ろう」
7月21日（土）・22日（日）



③「ぶよぶよビーズで夏パフェ屋さん！」
7月28日（土）・29日（日）



④「ジオラマワールド」
8月4日（土）・5日（日）



⑤「はりの犬」
8月18日（土）・19日（日）

開始時間は午後1時30分からで、各2時間です。定員は各40人で多数時は抽選。小学生以下は保護者同伴です。材料費は1人につき500円（⑤のみ無料）です。申込みは、往復はがきに、講座名、希望日時、住所、電話番号、参加者全員の氏名（ふりがな）・学年（小学生以下は年齢）、必要な材料数を記入し、6月1日（金）～15日（金）に大分市美術館（〒870-0835 大字上野865）へ。1講座1枚、1家族1枚で応募してください。複数講座申込みもできます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。同館へ。

☎大分市美術館 ☎554-5800



第43回全日本バトントワリング選手権大会ペア U-15 優勝 日野 綺音さん



第41回全国高等学校ハンドボール選抜大会 女子の部 優勝 大分高等学校 女子ハンドボール部

楽しい思い出がいっぱいGW

ゴールデンウィーク期間中、市内の行楽地も多くの人でにぎわいました。うみたまごでは、パフォーマンスショーや「あそびーち」などが人気を集め、5万人以上が来場。高崎山では、C群のサルたちが現れず、「お休み」する珍事が…。B群が姿を見せると、園内では大きな歓声がありました。

5月8日には、今年第一号の赤ちゃんザルが確認されました。高崎山では8月頃までが出産シーズンです。かわいらしい姿を見に、ぜひお越しください。



まちなかにぎわう ホコ天！

4月22日に行われた「第6回中央通り歩行者天国」。好天に恵まれ2万9千人の来場者でにぎわいました。今回のテーマは「花とマルシェとお座敷と」。全長320mの会場では、路上に敷かれた100畳の畳の上でお花見気分を体験できたり、中を歩けるジャンボこいのぼりが出現したりと、普段の中央通りとは違う空間に。また飲食ブースのほか、まちなかタイムバーゲンなども開催。食べて、遊んで、買い物して、子どもから大人までホコ天を満喫していました。





行政評価で事業を見直しています

市では、限られた財源の中で効率的な行政運営や市民サービスの向上を図るため、行政評価を行い、事務事業などの改善や予算編成に反映しています。

- 30年度予算への反映状況：●見直した主な事業…公有財産の有効活用事業など ●予算（一般財源）影響額…2,555万7,000円

☎ 行政改革推進室（☎537-5718）

開発建築指導課からのお知らせ（☎537-5635）

◎木造建築物の耐震化や防災ベッドなどの設置にかかる費用の一部を補助します

- 対象：昭和56年以前に建築された木造建築物の耐震診断・耐震改修、防災ベッド・耐震シェルターの設置
- 補助額：費用の3分の2（木造住宅の耐震診断は、その費用に相当する額）※上限あり
- 申請期限：12月21日（金）

◎吹き付けアスベストなどの分析・除去等の費用の一部を補助します

- 対象者：建築物所有者または管理者
- 対象建築物：①分析…吹き付けアスベストなどが施工されているおそれのある民間建築物 ②除去等…吹き付けアスベストなどが施工されている民間建築物

- 補助額：①分析調査に要する費用に相当する額（上限25万円） ②除去等に要する費用の3分の2以内（上限120万円）
- 申請期限：12月21日（金）

◎危険なブロック塀などの除却に対する費用の一部を補助します

- 対象：道路に面している高さ1m以上のブロック塀（ひび割れまたは傾きがあるもの）など
- 補助額：除却に係る費用の2分の1（上限7万円）
- 申請期限：31年1月25日（金）

□その他・☎ 補助には条件があり、予算に達し次第終了します。工事などの前に、必ず同課（本庁舎7階）へお問い合わせください。



廃棄物対策課からのお知らせ（☎537-7953）

◎産業廃棄物管理票（マニフェスト）に関する報告書の提出

産業廃棄物管理票交付者は、管理票に関する報告書の提出義務があります。29年度実績は6月29日（金）までに提出してください（電子マニフェストを利用した場合は除く）。

◎ポリ塩化ビフェニル（PCB）の保管状況等の届け出

ポリ塩化ビフェニルを含む電気機器を保管・所有している事業者は、PCB廃棄物などの保管および処分状況の届出義務があります。29年度実績は6月29日（金）までに届出書を提出してください。また、高濃度変圧器、コンデンサーについては期限内に処分をお願いします。

児童手当の受給者は現況届の提出をお早めに

児童手当の受給者へ現況届を6月初旬に送付します。6月1日現在の状況を記入し、7月2日（月）までに提出してください。 ※該当者で届いていない人はご連絡ください。

提出のない場合は、6月分以降（10月振込分）の手当が支給できませんのでご注意ください。

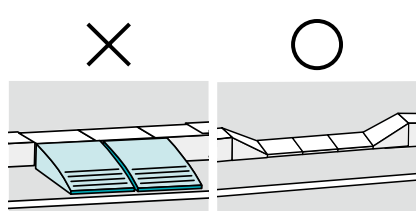
☎ 子育て支援課（☎537-5793）

道路上に乗り入れブロックを置かないでください

車の出入りのために、乗り入れブロックや鉄板などを道路に置くと、歩行者やバイク、自転車が転倒することがあります。また、雨水の流れを止め、冠水の原因となることがあります。道路上に乗り入れブロックなどを設置しないでください。

☎ 土木管理課（☎537-5992）

※なお、歩道の切り下げが必要な場合は、自己負担で工事を行うことができます。詳しくは、道路維持課（☎537-5674）へ。



お知らせ

市税の証明・閲覧申請手続き

市税・資産に関する証明や閲覧請求の際には、請求者の本人確認を行います。6月8日（金）からは、証明窓口が混雑しますので、時間に余裕をもって来庁してください。申請の際は、次のものをお持ちください。

- 個人名義の証明・閲覧：●本人が申請…運転免許証や健康保険証など ●本人以外が申請…窓口に来る人の運転免許証や健康保険証など、本人の印鑑を押印した委任状
- 法人名義の証明・閲覧：●代表者が申請…代表者の運転免許証や健康保険証など、法人印（会社名の入った代表者印） ●代表者以外が申請…窓口に来る人の運転免許証や健康保険証など、法人印を押印した委任状

☎ 税制課（☎537-5673）

「1%応援事業」応援届出を受け付けます

応援したい市民活動団体を選んで市に届け出ること、あなたが納めた個人市民税の1%相当額が、その団体に活動補助金として交付されます。

- 対象：18歳以上の市民および18歳未満で前年度の個人市民税納税者
- 受付期間：6月1日（金）～7月31日（火）
- 応援対象事業・届出方法：市民協働推進課（本庁舎2階）、各支所、各地区公民館、ライフパルで配布する「応援届出特集号」（市ホームページでダウンロードも可）をご覧ください。

☎ 市民協働推進課（☎537-7251）

2019年度から使用される教科書見本を展示します

◎特設展示

- 期間：6月15日（金）～28日（木） 午前9時～午後5時（土・日曜日を除く）
- 場所：市教育センター2階 資料閲覧室（碩田町三丁目）

◎常設展示

- 期間：6月15日（金）から 午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）
- 場所：学校教育課（第2庁舎4階）

☎ 学校教育課（☎537-5648）

長寿福祉課からのお知らせ

明るく安心して 生きがいのある生活を送るために

介護保険料決定通知書を送付します

☎ 長寿福祉課（介護保険料担当班） ☎537-5741

65歳以上の人に30年度介護保険料決定通知書を6月中旬に送付します。納付書または通知書が入っていますので、届いたら内容をご確認ください。

- 普通徴収の人
1年分の納付書または口座振替通知書を送付します。口座振替を新たに希望する人は、同封の口座振替依頼書をご利用ください。
- 特別徴収（公的年金から天引き）の人
特別徴収通知書を送付します。

65歳以上の人の介護保険料額

介護保険料は、前年中の本人の所得や世帯の市民税課税状況などに応じて12段階に分かれます。保険料算定の基準となる日は、4月1日です。介護保険料は、3年度ごとに改定が行われています。今回、**保険料額に変更はありませんが、保険料の算定基準が一部変わりました。**

改正点1 第7～9段階の対象者の合計所得金額の範囲

	改正前（2015～2017年度）	改正後（2018～2020年度）
第7段階	120万円以上190万円未満	▶ 120万円以上 200万円 未満
第8段階	190万円以上290万円未満	▶ 200万円 以上 300万円 未満
第9段階	290万円以上400万円未満	▶ 300万円 以上400万円未満

改正点2 合計所得金額の算定方法

- 土地・建物等の譲渡所得がある場合は特別控除後で算定（改定前は特別控除前で算定）
- 第1～5段階の人は、合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除

詳しくは、送付する決定通知書をご覧ください。

介護保険負担限度額認定申請を受け付けます

☎ 長寿福祉課（介護給付担当班） ☎537-5742

次の要件にすべて当てはまる人は、介護保険施設の居住費（滞在費）・食費の負担が軽減されます。

- 生活保護受給者または市民税非課税世帯（別世帯の配偶者を含む）
- 預貯金が単身で1,000万円以下、夫婦で2,000万円以下

現在、交付している認定証の期限は**7月31日（火）**です。引き続き認定を受ける場合は、改めて申請が必要です。

介護保険料の減免制度をご存知ですか

災害など特別な事情で納付が困難な場合や、収入が少なく生活が著しく困窮している人には介護保険料の減免制度を設けています。詳しくは、お問い合わせください。

対象

- 被保険者本人、またはその世帯の生計を主として維持する人が震災、風水害、火災などの災害により住宅、家財などに著しい被害を受けた人
- 世帯の生計を主として維持する人が、長期の入院や事業の廃止、失業、農作物の不作などの理由により収入が著しく減少し、保険料の納付が困難と認められる人
- 保険料の区分が第1～3段階の人および第4・5段階で生活実態が第1～3段階に相当すると認められる人のうち、収入が少なく生活が著しく困窮しており、下記の要件①～④のすべてに該当する人

①世帯全員の合計年収が市の定める収入基準以下

②市民税課税者と生計を一にしていない（市民税課税者の被扶養者になっていない）

③資産などを活用しても生活が困窮している

④世帯全員の預貯金の合計額が150万円以下

更新申請は6月20日（水）から

申請は長寿福祉課（本庁舎1階 ⑭番窓口）、東部・西部保健福祉センター、各支所で受け付けます。介護保険被保険者証、本人および配偶者の印鑑、本人および配偶者の預貯金などの確認ができるものを持参してください。なお、申請時には、遺族年金・障害年金などの非課税年金の受給の有無も窓口で確認させていただきます。

災害時における外国人や訪日観光客とのコールセンターを通じた通訳サービスを提供しています。対応言語や利用方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。(The City of Oita provides interpreting services via a call center for foreign residents and tourists to help with communication in times of disaster. Please refer to the City of Oita homepage for further details.)

国際化推進室(☎537-5719)

ふれあい歴史体験講座 はにわ作り

- 日時:6月16日(土) 午前9時30分～、午後2時～
- 定員:各70人(先着順)
- 参加料:各250円(材料費)
- 申込み・場所・☎ 電話で、6月3日(日)から歴史資料館(☎549-0880)へ。



魚料理教室～カマスとアワビ～

- 日時:6月17日(日) 午前9時30分～午後1時
- 対象:個人、団体、グループ
- 定員:20人(多数時は抽選)
- 参加料:1人1,000円(材料費)
- 申込み・場所・☎ 往復はがき(1組1枚)に、住所、氏名、電話番号(団体・グループは参加者全員の氏名)を記入し、6月11日(月)〈必着〉までに公設地方卸売市場管理事務所(〒870-0018 豊海三丁目2-1 ☎533-3113)へ。

買う前に！シニア向けスマートフォン体験講座

無料

- 日時:6月21日(木) 午前10時～正午、午後1時30分～3時30分
- 対象:50歳～おおむね70歳
- 定員:各20人(先着順)
- 申込み・場所・☎ 電話で、6月1日(金)からライフパル(☎573-3770)へ。

女性のためのリーダー育成塾2018

- 日時:7月11日・18日(水曜日・全2回) 午後6時30分～8時30分
- 内容:女性が、経営者などのリーダーとして活躍するために必要なスキルを学ぶ
- 講師:飯田 裕美氏(株式会社アドコンセプト代表取締役)
- 定員:45人(先着順)
- 受講料:100円(資料代) ※交流会参加者は各回別途300円
- 申込み・場所・☎ 産業活性化プラザ(J:COM ホルトホール大分2階)に備え付けの申込書(市ホームページでダウンロードも可)に記入し、6月1日(金)～7月6日(金)に同プラザ(☎576-8879)へ。

森林セラピー体験ツアー in 平成森林公園

- 七夕にちなんで、夜の森と星空を楽しみながらセラピーロードを歩きます。
- 日時:7月7日(土) 午後7時～
- 場所:平成森林公園セラピーロード(野津原) ※集合場所は香りの広場駐車場
- 定員:30人(多数時は抽選)
- 参加料:1,500円(ガイド料など)
- 申込み・☎ はがきまたは市ホームページの申込み専用フォームに、イベント名、参加者全員の氏名・年齢・性別、代表者の住所・電話番号を記入し、6月25日(月)〈必着〉までに林業水産課(〒870-8504 荷揚町2-31 ☎585-6013)へ。

第2回FUNAIジュニア検定

無料

- 日時:7月28日(土) 午前10時～11時15分
- 場所:市教育センター(碩田町三丁目)または植田公民館
- 内容:副読本「府内から世界へ 大友宗麟」などから出題
- 対象:小・中学生
- その他:申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。文化財課(☎537-5639)へ。

講座&教室

就労応援セミナー「面接対策講座」

無料

- 日時:6月16日・23日(土曜日・全2回) 午前10時～正午
- 場所:コンパルホール3階 303会議室
- 定員:12人(先着順)
- 申込み・☎ 電話で、6月1日(金)から商工労政課(☎537-5964)へ。

商品の魅力発信セミナー

無料

- 日時:7月18日(水) 午後2時～3時30分
- 場所:J:COM ホルトホール大分3階大会議室
- 講師:三宅 曜子氏(マーケティングコンサルタント)
- 定員:200人(先着順)
- 申込み・☎ 商工労政課(本庁舎9階)に備え付けの申込書(市ホームページでダウンロードも可)に記入し、6月1日(金)～7月11日(水)に同課(☎537-5959)へ。

イベント

おおいた人権フェスティバル2018

無料

- 日時:6月3日(日) 午前10時～午後3時
- 場所:パークプレイス大分
- 内容:人権について学ぶコーナーなど
- ☎ 社会教育課(☎537-5722)

まちづくり情報カフェ 「大分の景観とその魅力」

無料

- 日時:6月5日(火) 午後6時～7時30分(開場は午後5時30分～)
- 場所:J:COM ホルトホール大分3階302会議室
- 講師:佐藤 誠治氏(大分大学名誉教授)
- 定員:72人(当日先着順)
- ☎ まちづくり情報プラザ(☎544-5613)

大分トリニータ親子観戦DAY

無料

- 大分トリニータのホームゲームを無料で観戦できます。
- 対象 試合:①6月23日(土)午後7時～アビスパ福岡戦 ②7月21日(土)午後7時～栃木SC戦 ③8月25日(土)午後7時～徳島ヴォルティス戦
- 場所:大分銀行ドーム
- 対象:市内の中小学生以下とその保護者(2人まで)
- その他:スタジアム東口・西口の受付テントで、市民と分かるもの(名札、生徒手帳、運転免許証など)を持参してください。
- ☎ スポーツ振興課(☎574-6530)

本のリサイクルフェア

- 日時:6月24日(日) 午前9時30分～午後3時 ※午前9時から市民図書館2階入口(J:COM ホルトホール大分内)で整理券を配布
- 内容:古くなった本や保存期限が過ぎた雑誌、付録の無料配布
- その他:一人当たり、本は10冊、雑誌は5冊、付録は3個まで。持ち帰り用の袋は各自でご用意ください。
- 場所・☎ 市民図書館(☎576-8241)



産業活性化プラザ 「創業支援ルーム」入居者募集

- 募集期限:6月29日(金)
- 対象:創業しようとする人や創業後5年未満の人など
- 面積・空室数・部屋代(月額):●約28㎡(1室)…2万5,500円 ●約14㎡(4室)…1万2,960円 ●約5㎡(3室)…4,830円
- その他:電気代などは別途実費負担。
- ※入居には条件があります。申請前に創業内容などを相談してください。
- ☎ 産業活性化プラザ(☎576-8879)

コンパルホール合唱団員募集

- ◎一般ゴスペルの部(高校生以上)
- 定員:女性パート(高音・中音・低音)、男性パート 計60人程度
- 参加料:3,500円(教材費など)
- ◎キッズゴスペルの部(小・中学生)
- 定員:高音・中音・低音パート 計30人程度
- 練習期間:8月中旬～11月(7回程度)
- その他:多数時はパートごとに抽選
- 申込み・☎ 往復はがきに、住所、氏名、年齢(学生は学校名、学年)、電話番号、希望パート名(第2希望まで)を記入し、6月1日(金)～7月11日(火)に、コンパルホール(〒870-0021 府内町一丁目5-38 ☎538-3700)へ。

生涯学習指導者募集

- 活動内容:公民館や地域の団体の依頼に応じた、生涯学習の指導
- 対象:指導するための知識や経験がある個人・団体
- 分野:趣味一般、レクリエーション、スポーツ、文化・芸術など ※営利目的の活動や政治活動、宗教活動は除く
- 申込み・☎ 詳しくは、社会教育課(第2庁舎4階 ☎537-5649)または各地区公民館に備え付けの申請書をご覧ください。

彫刻清掃ボランティア募集

- 市では、「彫刻を活かしたまちづくり事業」の一環として、彫刻作品の清掃事業を行っています。ボランティアに参加し、まちなかにある美術作品を身近に感じてみませんか。参加には、事前登録が必要です。
- 申込み・☎ 直接または電話で、公園緑地課(本庁舎7階 ☎537-5975)へ。

市営納骨堂の使用者募集

- 場所:大字永興1440(丸山墓地公園内)
- 使用料・区画:直接参拝壇 ●上段…50万2,200円 5壇 ●下段…44万2,800円 34壇
- 使用期間:30年間(期間満了後は、合葬式収蔵施設に収蔵)
- 対象:市内に3カ月以上住所を有する人など
- 募集期間:6月11日(月)～29日(金)
- 申込み・☎ 保健所衛生課または市営納骨堂に備え付けの募集要項(市ホームページでダウンロードも可)をご覧ください。同課(☎536-2854)へ。

フリーマーケット出店者募集

無料

- 日時:7月1日(日) 午前10時～午後1時(雨天中止)
- 対象:市内・由布市居住の個人またはグループ(販売業者、専門業者、高校生以下のみの参加は不可)
- 出店商品:日用雑貨、衣類、おもちゃ、スポーツ用品などで、使用可能なもの(食品、動・植物、危険物、違法コピー商品などは不可)
- 募集店数とスペース:55店(多数時は抽選) 3m×3m程度
- 申込み・場所・☎ 往復はがきに、代表者の住所、氏名、年齢、電話番号、参加人数、出店内容(商品の種類と数)を記入し、6月15日(金)〈必着〉までに大分エコライフプラザ(〒870-1205 大字福宗618 ☎588-1410)へ。

「リトル・オースチン村」参加者募集

- 月日:①8月7日(火)～8日(水) ②8月16日(木)～17日(金) ※1泊2日
- 時間:午前10時～翌日午後0時30分
- 場所:のつはる少年自然の家(大字荷尾杵)
- 内容:英語を使って姉妹都市の生活を学ぶ交流会
- 対象:市内の小学5・6年生
- 定員:各60人(多数時は抽選)
- 参加料:4,000円(食事代、損害保険料など)
- 申込期限:7月6日(金)
- その他:申込方法など詳しくは、国際化推進室(本庁舎5階)に備え付けの申込書(市ホームページでダウンロードも可)をご覧ください。
- ☎ 国際化推進室(☎537-5719)

送付と振込

30年度市民税・県民税の通知書

- 対象者:住民票の有無に関わらず、30年1月1日時点で市内に居住し、29年中に一定額以上の所得があった人
- 送付時期:6月8日(金)頃
- 送付内容:金融機関などで納める人には、税額決定・納税通知書と納付書を送付します。口座振替で納める人や、所得が公的年金のみで、昨年10月から引き続き公的年金から特別徴収(天引き)されている人には通知書のみを送付します。通知書には、税額計算の基となった29年中の所得や控除の内訳を記載していますので、ご確認ください。
- ◎公的年金を受給している65歳以上の人へ

日本年金機構などから支給される公的年金には、年金から市民税・県民税を特別徴収(天引き)して市区町村へ納入する「特別徴収制度」が適用されます。ただし、給与、農業などの公的年金以外の所得がある場合、その所得に係る税額はこれまでの方法で納めてください。 ※「特別徴収制度」は、新たな税負担が生じるものではありません。

☎ 市民税課(☎537-5729、☎537-5730)

募集

「ムッチャン平和祭」の千羽鶴募集

- 平和市民公園ワンパク広場にあるムッチャン平和像に献納する千羽鶴を募集します。 ※鶴に糸を通し、フックに掛けられる状態にしてください(長さ120cm程度)。
- 受付期間:6月1日(金)～7月31日(火)
- 受付場所・☎ 総務課(本庁舎3階 ☎537-5602)

特定優良賃貸住宅入居者募集

- 対象世帯:自ら居住するための住宅を必要とする2人以上の家族(一部単身可) ※収入が基準内であること
- 住宅・申込み:●「パレフロール城崎」「ラフィーネ大道」「セゾン大分駅前」「ポラリス中津留」…(株)ベツダイ(☎533-2451) ●「メゾンSoubij」「MDワーフタワー」…(株)豊後企画集団(☎537-4975)
- ☎ 住宅課(☎537-5634)

開館から20年を迎える大分市美術館は、大分ゆかりの作家による数多くの芸術作品にふれられる、“アート の 源泉” 。その所蔵品の中から、市にゆかりのある作品や芸術家をシリーズで紹介し ます。



福田 平八郎「鮎」 (1958年)

泳いでいる5匹の鮎。右上の2匹は、まるで何かを話し合っているようです。この作品を描いたのは、市出身の日本画家、福田平八郎(1892年～1974年)です。

福田は、1961年に文化勲章を受章し、郷土大分の名誉市民第1号となった人物。翌年に福田が、市に寄付金を贈ったことがきっかけで、現在の「「福田平八郎賞」大分市小・中、特別支援学校図画展」が始まりました。

青の淡彩のみで水を表現した背景と、写生に基づきながらも、デフォルメされた5匹の鮎が描かれており、洗練された鮎の姿と、清流の青の

この作品は、コレクション展会場で7月8日(日)まで展示しています。



開催中の展覧会 7月1日(日)まで

特別展 **アートになった猫たち展**

現代アートから江戸の浮世絵、海外作家にいたるまで幅広く登場する猫の作品を展示。今も昔も、人を惹きつける猫の魅力をご堪能ください。

観覧料	一般	高校生・大学生	中学生以下
	800円	600円	無料



第1回

単純ながらも
洗練された、
美しい鮎の姿



☎554-5800

午前10時～午後6時
(入館は午後5時30分まで)
休館日 毎週月曜日
(祝日・休日の場合はその翌日)
※第1月曜日は開館し、
翌日が休館。
ただし6月5日(火)は開館。

【4月末日現在】					
大分市の面積と人口	面 積	502.38km ²	人 口	478,678人(+456)〈住民基本台帳人口〉	
※()は前月比	男	229,921人(+317)	女	248,757人(+139)	世帯数 219,631世帯(+988)

市報クイズ

○に入る言葉は何か？ヒントは、この市報の中にあります！

肥後藩の参勤交代に用いられ、
海舟・龍馬が通った街道は
「○○街道」

- 応募方法
はがきに、答え、住所、氏名、年齢、電話番号、市報の感想を記入し、6月15日(金)〈消印有効〉までに広聴広報課(〒870-8504 荷揚町2-31 ☎537-5713)へ。正解者の中から抽選で、おおばを使った特産品セットを3人にプレゼントします。
※当選者の発表は、発送をもって代えさせていただきます。

5月1日号「市報クイズ」の答え
高崎山自然動物園の入り口とサル寄せ場を結ぶモノレールは「(さ)(る)(つ)(こ) レール」

善意の泉

善意の寄付が相次いでおります。
お礼申し上げます。

- 市へ
- 婦人ゼミナール・コレジオ
 - 幾留塾(北下郡)

社会福祉協議会へ

篤志寄付

- 山田美津枝(田川市)

香典返し寄付

- 大分地区 半澤久美子(大津町)/小倉栄治(下郡北)/遠塚伴明(庄の原)/友豊(寺崎町)/清水英美(岡)/安部公敏(西春日町)/佐藤サツキ(羽田)
- 鶴崎地区 佐々木彰子(常行)/筒井三友(松岡)/牧靖祐(猪野)/山村公任(葛木)/杉島都子(鶴崎)/佐土原正博(森町)/山本昇(西鶴崎)
- 大在地区 姫野公代(大在浜)
- 坂ノ市地区 廣瀬英二(佐野)
- 大南地区 後藤ミツ子(中戸次)/中山祐治郎(上判田)/朝来浩三(下戸次)
- 植田地区 東島佐智子(ふじが丘)/堤静雄(宮苑)/渡邊隆義(廻栖野)/薬師寺喜代子(田尻)/佐藤博文(岡川)
- 佐賀関地区 中村悟(佐賀関)/白石茂雄(志生木)
- 野津原地区 村上良一(野津原)
以上4月15日受付分まで

新規大卒者等向け
合同企業面接会

無料

- 日時:6月3日(日) 午後1時～4時(受付は正午～)
- 場所:ホテル日航大分オアシスタワー5階 孔雀の間(高砂町)
- 対象:大学などの31年3月卒業予定者
☎ (公財)県総合雇用推進協会(☎548-5771)

第13回食育推進全国大会
in おおいた

- 日時:6月23日(土)・24日(日) 午前10時～午後5時 ※24日(日)は午後4時まで
- 場所:J:COM ホルトホール大分およびその周辺
- 内容:食に関するシンポジウム、郷土料理などの販売、体験コーナーなど
☎ 県食品・生活衛生課(☎506-3058)

甲種防火管理再講習

- 日時:7月11日(水) 午後1時～4時
- 場所:県教育会館(大字下郡)
- 内容:防火管理対策や防火管理に関する消防法令などの改正概要
- 対象:収容人員300人以上の特定用途防火対象物の防火管理者
- 定員:80人(先着順)
- 受講料:6,500円(テキスト代など)
- 申込み・☎ 直接またはファクスで、6月11日(月)～18日(月)に(一財)県消防設備安全協会(長浜町二丁目 ☎537-3125 ☎537-3139)へ。

ハッピーファミリー応援教室
「孫育て応援教室」

無料

- 日時:7月14日(土) 午後1時～4時
- 場所:植田市民行政センター
- 内容:昔と今の子育て、遊びとおもちゃ、子どもの事故と対処法など
- 定員:25人(先着順)
- 申込み・☎ 電話で、6月4日(月)から県助産師会(☎534-0753)へ。

生活の不安や心配ごとの相談は
自立生活支援センターへ
(☎547-8319)

自立生活支援センター(J:COM ホルトホール大分4階 市社会福祉協議会内)では、市内居住の生活困窮者(生活保護受給者は除く)を対象に、専門の支援員が相談に応じます。一人で悩みを抱え込まずに、まずはご相談ください。

講座&教室

U-40建築家展2018ワークショップ
親子で星のドームをつくろう！

- 日時:7月8日(日) 午前10時～正午
- 場所:アートプラザ2階 研修室
- 対象:小学生とその保護者
- 定員:20組(多数時は抽選)
- 参加料:500円(材料費)
- 申込み・☎ 電話で、6月22日(金) 午後6時までにアートプラザ(☎538-5000)へ。



情報学習センターの教室
はじめてのiPad

- 日時:8月3日(金) 午後2時～4時
- 対象:iPadを使ったことがない人
- 定員:10人(多数時は抽選)
- 受講料:300円
- 申込み・場所・☎ 直接または電話、はがき、ファクス、Eメールで、住所、氏名、電話番号、教室名を記入し、7月20日(金)〈必着〉までに情報学習センター(〒870-0851 大石町一丁目3組 ☎545-8616 ☎545-5065 ✉omc@hyper.or.jp)へ。

街のホット情報

国民年金保険料は
口座振替が便利です

国民年金保険料は、口座振替で納めることができ、まとめて前納すると、割引が適用されます。手続きは、金融機関、郵便局、大分年金事務所で受け付けています。

- 持参するもの:年金手帳、通帳、金融機関届出印

☎ 大分年金事務所(☎552-1211)

衛生管理者試験受験準備講習会

	月 日	時 間
二種	6月28日(水)・29日(金)	午前9時～
一種	7月7日(土)・8日(日)	午後5時

- その他:受講料や申込方法など詳しくは、県労働基準協会(由布市挾間町 ☎583-4686)へ。



納税通知書の課税内容

※口座振替・特別徴収の人は様式異なりますが項目は同じです。

課税標準額とは、国保加入者の前年中（平成29年中）の総所得金額等からそれぞれ33万円を控除した金額の合計額です。

お問い合わせの際は、通知書に記載の通知書番号をお知らせください。

通知書番号 012345678 納組番号

国民健康保険院に加入するすべての人には、必ず国保税がかかります。
(※世帯主が国民健康保険院に加入していても、家族のどなたかが加入していれば、世帯主が納税義務者となります。)

お問い合わせのときは通知書番号をお知らせください。

◎国民健康保険税の計算基礎 ※保険税の決め方(税率等)は、裏面をご覧ください。

	課税標準額	基礎分 (基礎課税額)	支援分 (後期高齢者支援金等課税額)	介護分 (介護納付金課税額)
所得割	1,200,000 円	1,200,000 円	700,000 円	
均等割額	103,800 円	29,880 円	17,500 円	
平等割額	79,500 円	23,100 円	17,400 円	
算出額	25,700 円	6,900 円	5,900 円	
軽減額	209,000 円	59,880 円	40,800 円	
限度超過額				
月割減額				
決定額	① 209,000 円	② 59,800 円	③ 40,800 円	

(決定額は100円未満切捨て)

年税額(①+②+③)
309,600 円

徴収方法別税額
普通徴収額 円
特別徴収額 円

※被保険者の状況

氏名	算定月数 基礎 介護	氏名	算定月数 基礎 介護	氏名	算定月数 基礎 介護
国民 健太	12 12	国民 康子	12 12	国民 保男	12

加入月数を表しています

①基礎分、②支援分は国保加入者全員に課税されます。③介護分は40歳以上65歳未満（介護保険第2号被保険者）の国保加入者に課税されます。それぞれの項目は、下記A～Jの計算で算出されます。

A 所得割額

課税標準額（例では1,200,000円）に税率を掛けて算出します。介護分は40歳以上65歳未満の国保加入者がいる場合のみ算出します（例では加入者2人、課税標準額は700,000円）。

課税標準額	× 基礎分(8.65%) = 103,800円
	× 支援分(2.49%) = 29,880円
	× 介護分(2.50%) = 17,500円

B 均等割額

国保加入人数に、それぞれの額を掛けて算出します。介護分は40歳以上65歳未満の国保加入者の数で算出します。

加入人数	× 基礎分(26,500円) = 79,500円
	× 支援分(7,700円) = 23,100円
	× 介護分(8,700円) = 17,400円

C 平等割額

一世帯当たり、それぞれ算出します。

基礎分 25,700円 支援分 6,900円 介護分 5,900円

D 算出額 = A+B+C (12カ月分の税額)

E 軽減額 = (B+C) × 軽減割合

(軽減に該当する世帯には軽減割合が表示されます)

上記例の内訳

					
健太 (50歳)	康子 (45歳)	保男 (23歳)	の場合		
所得103万円	所得なし	所得83万円			
	課税標準額	基礎分	支援分	介護分	
健太	103万円-33万円=70万円	○	○	○	
康子	0円	○	○	○	
保男	83万円-33万円=50万円	○	○	×	
	課税標準額の合計	120万円 (70万円+50万円)		70万円	

F 限度超過額 = D-Eが賦課限度額(16ページ表 下段)を超えた場合、超えた金額

G 月割減額 = 年度の途中で国保の資格を取得・喪失した場合、資格がなかった月分の国保税を12カ月分の税額から減額する金額

H 決定額 = D-E-F-G

I 年税額 = H(決定額①～③)の合計

J 被保険者の状況 = 平成30年度の課税計算のもととなる状況(加入している人と加入月数を記載しています)

30年度の国民健康保険(国保)税

6月中旬に、30年度の国保税を決定し、納税通知書(納付書)を世帯主宛てに送付します。口座振替の利用者や年金天引き(特別徴収)の人へは、税額通知書を送付します。世帯主自身が勤める会社などの健康保険に加入し、国保に加入していない場合でも、世帯のどなたかが国保に加入していれば、世帯主が納税義務者となります。

※ただし、この場合の世帯主の所得は税額計算には含まれません(軽減判定の計算(18ページ)には含まれます)。

国保税の仕組み

国保税は世帯単位で課税され、国保加入者の所得によって算出される所得割、加入者数やその世帯に賦課される均等割・平等割で構成されています。そのため、税額は世帯により異なります。年税額は、毎年4月から翌年3月までを1年度として、次の①～③を合計した額となります。

区分	課税標準	税率		
		基礎分	支援分	介護分
①所得割額	前年中の総所得金額などから基礎控除(33万円)を差し引いた額 ※所得のある人個々に計算	8.65 100	2.49 100	2.50 100
②均等割額	世帯の被保険者数1人当たり ※介護分は第2号被保険者数1人当たり	26,500円	7,700円	8,700円
③平等割額	1世帯当たり	25,700円	6,900円	5,900円
平成30年度 賦課限度額(最高限度額)		580,000円	190,000円	160,000円

基礎分

国保加入者の医療費などの費用として課税します。

支援分

後期高齢者医療制度への支援金などの費用として課税します。

介護分

介護保険制度への納付金として課税します。
※40歳以上65歳未満(介護保険第2号被保険者)の人に課税

国保税の年金天引き(特別徴収)

国保に加入している世帯主および世帯全員が65歳から74歳で主に次の2つの条件を満たす場合、原則、国保税を世帯主の年金から年金支給月ごとに天引きします。

- 国保の世帯主が年額18万円以上の年金を受給している
- 国保の世帯主の介護保険料と世帯の国保税の1回の年金天引き(特別徴収)の合計額が世帯主の1回の年金支給額の2分の1を超えない

※年金天引きとなる世帯主には、「国保税特別徴収税額通知書」を送付します。なお、これまで年金天引きしていた世帯主で、31年3月末までに75歳の誕生日を迎える人は年金天引きではなく、普通徴収(納付書または口座からの引き落とし)となります。

口座振替に変更できます

年金天引きの対象者は、申し出ていただくことで、年金天引きを中止し、口座振替に変更できます。

※変更には3カ月程度かかります。

問 国保年金課

国保税の課税・減免など
国保税の納付・相談など

☎537-5736

☎537-5738

国保おいた

国民健康保険のお知らせ

国民健康保険(国保)は、加入者の皆さんがお互いに支えあう仕組みです。納付いただく国保税は、国保事業の最も重要な財源になっています。今回は、国保税の内容や納付方法などについてお知らせします。



国保税の減免制度

市では国保税の納付が困難な人を対象とした減免制度を設けており、それぞれの基準により減免を受けられる場合があります。該当すると思われる人は、早めに国保年金課へご相談ください。なお、減免を受けるには、事前に申請書の提出が必要です(申請日以降に到来する納期の国保税が対象です)。

1 所得割減免

- 退職、失業、疾病などにより、当該年の所得が前年に比べて著しく減少した場合
 - 世帯主(擬制世帯主*を含む)と国保加入者全員の前年中の所得金額の合計が400万円以下で、かつ、当年中の所得金額等の合計が前年中の10分の7以下に減少すると認められる場合
- *世帯主自身は国保でないが、世帯員が国保に加入している世帯の世帯主

2 天災等による減免

天災により納税義務者が障がいを負った場合や、災害等により住宅や農作物に被害が出た場合

3 その他の減免

前年および当年中の収入が生活保護基準等を準用した金額以下の場合

※被扶養者に係る減免

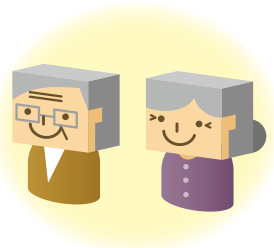
被用者保険(社会保険など)から後期高齢者医療制度に移行した人で、65歳以上の被扶養者が国保被保険者になった場合

年度途中に75歳になる人へ

1 国保加入者で、31年3月末までに75歳の誕生日を迎える人は、誕生日の前月までの国保税を計算し、他の加入者の1年分の国保税との合計額を年税額としています。

2 国保税を年金天引き(特別徴収)で納めていた人も、75歳の誕生日を迎える年度分は普通徴収(納付書または口座からの引き落とし)になります。

3 後期高齢者医療保険料の決定通知書は、75歳の誕生日以降に郵送します。



後期高齢者医療保険料の口座振替

75歳の誕生日を迎え、国保から後期高齢者医療制度に移行した人は、国保税を口座振替で納めていた場合でも、改めて口座振替の申し出が必要です。口座情報は引き継がれませんので、ご注意ください。

国保税の納付が困難な場合は相談を 特別な理由がなく国保税を滞納すると

1 保険証返還

納期限から1年を経過する国保税が残っている場合は、保険証を返してもらい、代わりに資格証明書を交付します(特別の事情がある人、公費負担医療対象者等は除きます)。

※「資格証明書」は、一旦医療費が全額負担となり、後日、国保年金課の窓口で自己負担分を除く費用の支給請求をしてもらうことになります。なお、支給費用は国保税に充当していただく場合があります。

2 医療費全額負担

医療費がいったん全額負担になり、各種医療費助成の申請も制約されます。

3 給付の差し止め

納期限から1年6カ月を経過する国保税が残っている場合、国保の保険給付が一時差し止められます。

病気や災害、事業の休廃止などにより、納付がどうしても困難な場合は、国保年金課(☎537-5738)へご相談ください。

注意



還付金詐欺にご注意ください!!

市が電話などで皆さんにATM操作を依頼することは絶対にありません。「今日中に手続きが必要」「ATMで手続きしてください」などの電話があったら要注意! すぐに警察に相談してください!

国保税の軽減制度

世帯(世帯主と被保険者、特定同一世帯所属者*)の前年所得の合計額が基準以下の場合に、均等割額・平等割額が減額されます。

*特定同一世帯所属者…市町村国保から直接、後期高齢者医療の資格を取得した人

【30年度改正点】
軽減制度(5割軽減、2割軽減)が見直しされました。

該当する世帯の所得額基準

区分	平成30年度	平成29年度
7割軽減	33万円以下	33万円以下
5割軽減	33万円+(27.5万円×被保険者等数)以下	33万円+(27万円×被保険者等数)以下
2割軽減	33万円+(50万円×被保険者等数)以下	33万円+(49万円×被保険者等数)以下

※基礎分、支援分、介護分ともに軽減割合は同じです。

会社の倒産・解雇などによる離職や雇い止めなどによる離職をされた人へ

国民健康保険税が軽減されます

雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者として失業給付を受ける人は、申告することで前年の給与所得を30/100とみなして国保税を算定します。



雇用保険受給資格者証			
1. 支給番号	2. 氏名		
3. 被保険者番号	4. 性別	5. 離職時年齢	6. 生年月日
7. 求職番号			
8. 住所又は居所			
9. 支払方法(金融機関コード(口座)番号)			
10. 資格取得年月日	11. 離職年月日	12. 離職理由	
13. 60歳到達時賃金日額	14. 離職時賃金日額		
15. 求職申込年月日	16. 認定日	17. 受給期間満了年月日	
18. 基本手当日額		19. 所定給付日数	
20. 特殊表示(災害時、一括、巡相、市町村)			

必要なものは?

①雇用保険受給資格者証をご用意ください
雇用保険の受給資格がない人や、離職日に65歳以上の人は対象ではありません。
また、雇用保険特例受給資格者証「特」や雇用保険高年齢受給資格者証「高」は様式が似ていますが、対象ではありませんのでご注意ください。

対象者は?

②「12. 離職理由」の欄を確認
11・12・21・22・23・31・32・33・34の数字の人が対象(特定受給資格者または特定理由離職者)です。
※上記以外の数字の場合は、軽減の対象ではありません。

軽減の期間は?

③「11. 離職年月日」の欄を確認
この日の翌日から翌年度末までの期間が軽減期間です。
※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。

軽減を受けるには、申告が必要です。

雇用保険受給資格者証を持って、国保年金課、各支所、各連絡所へ。
詳しくは、国保年金課 賦課・資格担当班(☎537-5736)へ。

6月 CALENDAR

June

おおいた市 イベントカレンダー

【環境月間】です
マイバッグを持参する、節電を心掛けるなど、エコ活動にチャレンジしてみましょう。

【食育月間】です
日頃の食生活を見直すなど、できることから始めましょう。

6月20日～7月19日は
【薬物乱用『ダメ。ゼッタイ。』普及運動実施期間】です
麻薬、覚せい剤、大麻、シンナーといった薬物の乱用がない社会をつくりましょう。

月 mon.	火 tue.	水 wed.	木 thu.	金 fri.	土 sat.	日 sun.
5/28	29	30	31	6/1	2	3
6月1日～7日は「水道週間」です スローガン「水道水 安全 おいしい 金メダル」 6月3日～9日は「危険物安全週間」です 6月4日は「むし歯予防デー」 6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です				●木星と金星、 春の星座めぐり (～3日) 午後7時30分～	●大分市環境展 午前10時30分～午後2時 ガリア	⑩おおいた人権 フェスティバル2018 ●フリーマーケット(雨天中止) かえっこバザール 午前10時～午後1時 エコ ☎588-1410 ●おもちゃ病院 午前10時～午後3時 ライフ ☎090-7459-0915 ●再生家具と 再生自転車の抽選会 午後0時30分～(受付は正午まで) エコ ☎588-1410 ●歯の健康ひろば 正午～午後4時 植田セ 午後0時30分～4時 ホルト ☎536-2517 ⑨大分トリニータ 対 ロアッソ熊本 午後2時～大銀
4	5	6	7	8	9	10
●第1月曜日は 美術館で楽しもう！ エコバッグ作り 午前10時～正午 午後1時～3時 市美術 ☎554-5800				●ようこそ！ 織姫さま、 木星を見よう (～10日) 午後7時30分～	●市公設地方卸売市場 「市民感謝デー」 午前9時～正午 市場 ☎533-3113 ※青果部のみ ⑨ラグビー日本代表戦 日本代表VSイタリア代表 午後2時45分～大銀	
11	12	13	14	15	16	17
				●木星と金星、 春の星座めぐり (～17日) 午後7時30分～	●さかのせき朝市 午前8時30分～ (商品がなくなり次第終了) 漁協佐 ☎575-1000 ●ARTPLAZA アートマーケット 午前10時～午後4時 アート ☎538-5000	
18	19	20	21	22	23	24
				●木星と月、 金星を見よう (～24日) 午後7時30分～	●おおいたマルシェ(～24日) 午前10時～ (商品がなくなり次第終了) 大分府 ☎537-7025 ⑨大分トリニータ 対 アビスパ福岡 (親子観戦DAY) 午後7時～大銀	⑩本のリサイクルフェア ⑨バサジィ大分 対 シュライカー大阪 午後1時～ 県総体
25	26	27	28	29	30	7/1
		●どこでも コンサート 午後6時30分～ 出演：藤田 圭子 (フルート)、藤澤 菜那(ピアノ) 坂ノ公 ☎537-5663		●木星を見な がら土星を 待とう (～7月1日) 午後7時30分～		

6月25日(月)～27日(水)、関崎海星館を臨時休館します。

■ 場所

- ガリア ガレリア竹町ドーム広場
- エコ エコライフプラザ
- ライフ ライフパル
- 植田セ 植田市民行政センター
- ホルト J:COM ホルトホール大分
- 大銀 大分銀行ドーム
- 市美術 市美術館
- 市場 市公設地方卸売市場
- 漁協佐 県漁協佐賀関支店周辺
- アート アートプラザ
- 大分府 大分駅府内中央口広場
- 県総体 県立総合体育館
- 坂ノ公 坂ノ市公民館

- 無料イベント
- ⑨スポーツイベント
- 今号掲載ページ
- 関崎海星館
☎574-0100
観覧料
大人 420円
高校生210円
中学生以下無料

今月の納税

市県民税 納期限
第1期 7/2 (月)

国民健康保険税 第1期

市税の納付は便利で確実な口座振替(自動払込)をご利用ください。

関納税課 ☎537-5611
関国保年金課 ☎537-5738